会　議　報　告　書						
会　議　名	第８回草津市あんしんいきいきプラン委員会					
開催日時	令和２年１０月２７日（火）１０：００～１１：４５					
開催場所	草津市役所　８階大会議室					
委　　員	役　職	氏　　名	出欠	役　職	氏　　名	出欠
	委員長	佐藤 卓利	出席	委　員	毛利 由美子	出席
	副委員長	谷 勝久	出席	委　員	川那部 光子	欠席
	委　員	鈴木 孝世	出席	委　員	寺嶋 和男	出席
	委　員	山本 博一	欠席	委　員	中村 しづ子	出席
	委　員	廣嶋　惠子	出席	委　員	斉藤 洋子	出席
	委　員	中島 大輔	出席	委　員	山本 進	欠席
	委　員	矢野 実千代	出席	委　員	荒森 紀子	出席
	委　員	小川 義三	出席	委　員	芝田 敏夫	欠席
	委　員	新村 真喜子	欠席	委　員	竹村 和昭	出席
	委　員	水永 美保子	出席	委　員	吉岡 孝治	出席
事　務　局	健康福祉部：増田部長、江南副部長					
	長寿いきがい課：小寺課長、岡村係長、青木係長、川越主査					
	介護保険課：原田課長、相井課長補佐、島川課長補佐、木村副参事					
	地域保健課：松本課長、髙谷専門員					
そ　の　他	傍聴者　２名					

１．開会

【委員 20 名中 15 名の出席をいただき、事務局より開会を宣言】

２．議事

（１）草津市の介護保険を取り巻く状況について

○事務局【資料１に基づき説明（参考資料１の説明は割愛）】

○委員長　草津あんしんいきいきプラン令和元年度の実績についての説明である。第８期の介護保険事業計画を策定するうえでの前提条件として、直近の実績が示されている。これについて、ご質問・ご意見をいただきたい。

６ページの「地域密着型サービス、施設サービスの状況」について、計画額に対して実績額が少ないところに▲が付けられているのは、サービスを提供する事業所が撤退したため、実績が計画に追い付かなかったという説明だった。認知症対応型のサービスは事業者の側にとって厳しい状況なのか。

○事務局　認知症対応型通所介護については、草津市においても件数が減ってきているが、全国的に見ても施設数が減ってきている。その原因としては、単価が通常の通所介護に比べて高くなっており、人員等、内容のサービスはそれに見合う分が提供されているが、利用者にその違いを伝えるのが難しい現状があると聞いている。地域密着型サービス運営委員会で事業所の方に聞いたところによると、見学等で施設に来られた場合は利用につながるが、見学をしていない段階で、「認知症対応型通所介護」という名称を見ても、なかなかイメージができず、利用につながらないと聞いている。

○委員長　利用者の立場からすると、そういった状況はわかりにくい。今の説明について、サービス提供事業者の立場から意見はないか。単価が高くなると、サービスを受ける側からすると、１割といえども、自己負担の額が高くなる。認知症対応型のサービスと通常の介護サービスの明確な違いが利用者側によくわからない場合、どちらのサービスにするかを判断するために、自己負担額を基準にすることが多いと思う。本来、介護保険サービスは価格で選ぶものではなく、それぞれのケアプランを前提に、その人に最も合ったサービスを提供するものである。認知症の方には認知症にふさわしいケアができる施設でサービスを受けていただくという趣旨であるが、利用者側に十分に伝わっていない。

○委員　地域密着型サービスのほとんどが計画に対して実績がマイナスとなっている。家庭内で介護をしていることにより、実績が減ってきているのか。また、夜間対応型訪問介護は実績も計画も０だが、ほとんどが家庭内で介護をしているということで、夜間の訪問

介護はないという捉え方で良いのか。

○事務局　計画値に対して実績値が少ない事業が多いということについては、介護保険事業費は３か年で計画しており、通常は１年目、２年目が予想を下回り基金のほうへ積み上げられ３年目に基金から足りない部分を出すという形となっており、全体として少なくなっているのは例年通りである。

　夜間対応型訪問介護については、草津市内に事業所がなく、また、夜間対応型訪問介護が必要となるケースはほとんどない。この状況を補完するサービスとして、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というサービスがあり、こちらで対応可能である。ただ、実際に夜間に訪問介護をしているケースはいないと考えている。

○委員長　市内に夜間対応型訪問介護の事業者がいないことが一番大きな理由だと思うが、家庭でニーズがあっても対応できないので、選択肢として施設に入所することがあるかもしれない。

○委員　草津市として施設をつくる計画はないのか。今後高齢者がさらに増えてくるなかで、施設がないのはおかしい。

○委員長　これまでも計画に基づいて施設をつくってきている。その計画をつくるために検討するのが、この委員会である。

（２）草津あんしんいきいきプラン第８期計画の策定について

○事務局【資料２、資料３に基づき説明】

○委員長　草津あんしんいきいきプラン第８期計画の策定についての説明である。これに

ついて、ご意見・ご質問はないか。前回の委員会での意見を反映した変更点も示されているが、この変更内容で異論はないか。

資料２の「４．介護人材の育成・確保」について、「目標案：介護人材の育成・確保に向けて話し合う機会を創出し、運営に必要な人材を確保できていると感じる法人の割合を増やします」「指標案：運営に必要な人材を確保できていると感じている法人の割合」とあるが、法人という組織が「感じる」という表現は違和感がある。介護人材が足りているかどうかは、定数があれば客観的に示されるものであって、主観的な問題ではないと思う。ましてや、数値目標として 60%という数値を出すのであれば、それは明確な指標によって示されるものでないといけない。「感じる」という文言を削除してもいいのではないか。人材不足で苦労されている事業者からご意見があれば伺いたい。

〇委員　「運営に必要な人材を確保できている」というのは、必要定数を満たしているという理解でいいのか。運営に必要な人材というと、様々な職種がある。経営者、指導職、管理職も含めて、法人の運営スタイルによって必要な人材は様々であり、曖昧な意見が出てくる可能性もある。言い切るのであれば、運営上必須人員が確保できているかどうか、あるいは余剰人員がどれだけ確保できているか、というようなことを具体化した方が、聴き取りを受ける法人にとっても回答しやすいと思う。

〇委員　運営に関わってくる人数を考えた時に、「人員」か「マンパワー」の部分かで大きく変わってくる。頭数が足りているかどうかは経営層の考え方だが、現場から見ると、同じ 10 人でも、新人が混じっているのとベテランばかりとでは、仕事の回し方もサービス提供の内容も変わってくる。人数は十二分にいるが新人ばかりなので現場が回らない、という状態の時に、人員を確保できているかどうかの判断は難しい。これを経営層に聴くと、足りているということになるが、現場に聴くと、力としては足りていないという答えが返ってくる。どの状態で「感じる」基準を設けるか、難しいと思う。

○委員長　現場からの大事なご指摘である。下に「※令和３年度から開始予定の市内介護保険事業運営法人への聴き取り調査」と書いてあるように、これから調査をするものである。今のようなご意見を反映したうえで、聴き取りの仕方を工夫してはどうか。調査票を作る前の段階で、正確に状況が把握できる設問になっているかどうかを、事業者に相談していただくことも必要かと思う。

○委員　聴き取り調査の内容を、事前に委員会に開示していただくことは可能か。

○委員長　調査票作成の段階で教えてほしいということか。

○委員　そうである。委員としても納得できるような内容を聴いていただきたい。

○委員長　聴き取り調査は重点項目達成のために行う調査である。令和３年度から開始予定ということは、今は準備段階で、次回の委員会で報告があるのか。

○事務局　次回の委員会での提示を目指している。

○委員長　パブリックコメントは市内の閲覧場所に計画素案を設置して市民に見ていただくわけだが、ホームページへも掲載されるのか。

○事務局　ホームページへも掲載する。

○委員長　パブリックコメントは毎回行っているが、寄せられる意見はどれぐらいか。

○事務局　前回の実績は、１名から１件である。

○委員長　市民の方から反応が少ないのは残念である。できるだけ多くの方から意見をいただくことは大切なことなので、委員の皆様からも周りの方に働きかけてほしい。

（３）施設設備について

○事務局【当日資料に基づき説明】

○委員長　施設整備について、当日資料に基づいての説明である。大変大きな案件である。説明をいただきながら資料に目を通していただいたばかりだが、数字の持つ意味など、今の説明と資料だけでは十分に理解できないところもあると思う。まず、今の説明でわからないところや疑問点などを出していただきたい。

○委員　２ページの施設整備の状況について、たとえばグループホームは、上の表の「第７期計画期間中における施設整備」は０床だが、下の表の「第７期計画終了時における施設整備予定」では１２６床になっている。この意味を教えてほしい。

○事務局　上の表は第７期計画期間の３年間に整備する数、下の表は第７期計画終了時における整備状況である。グループホームは第７期では整備がなかったが、第１期から第６期の計画のなかで整備された累計が１２６床あるという表の見方になっている。

○委員長　介護老人福祉施設１２９床は第７期中に整備し、過去の部分を累計してトータル７８９床になるということで、各項目そのような数字の表になっている。

○委員　３ページの「施設整備の考え方」について、県の考え方は、入るべき人の３５％

が充足するだろうということか。今までの経験から３５％ぐらいがこういった施設を利用すると質が上がるというエビデンスがあるということなのか。３５％の数字の意味を知りたい。

○事務局　充足されるということよりも、介護福祉および居住系サービスの量の見込みについて、令和２年３月時点の実績が県平均３３．６％であることを踏まえての数字である。

○委員　県平均に従うということで、この３３．６％が望ましい値かどうかはわからないということか。

○事務局　県が提示をしている前提というのは、要介護２～５の全認定者に対して施設サービスと居住系サービスを提供する割合である。施設の整備は２ページの介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護、グループホーム、特定施設で、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅はこの中には入らない。施設サービスと居住系サービスの比率は、県内全体の今の実績３３．６％を踏まえ、第８期計画の施設整備の見込み量は３５％程度を目安にするというものである。

○委員　望ましい姿としては個々に精査してやるべきだが、いろんな施設があるので難しい。これまで培ったパーセンテージを参考にするということで、かなり大雑把なものということがわかった。
以前と比べて道路網が発達しており、子どもは本人の居住地とは別の場所に住む方も多い。他市に住む高齢者であっても、子どもが草津に住んでいて近くに老人保健施設があればそこを望まれる。近隣の状況については、この計画の中で考えているのか。

○事務局　近隣の計画についても情報交換をしながら計画を立てていっている。

○委員　見込み量が３５％ありきで、施設整備が１，１８５床あるから３５％にしたという捉え方は間違っているか。

○委員長　補足的説明が必要である。草津市の直近の居住系サービスの割合はどれぐらいか。人数の割合だと多いような気がする。１人当たりの額は施設のほうが多いから、人数で比較すると少なくなる。

○事務局　サービス提供の給付費の割合である。

○委員　４ページを見ると、第７期計画期間終了時施設整備状況は１，１８５床で、第７期計画期間終了時で約４０％の目標がクリアできていると数字的には見えるが、第８期ではどういう目標設定をするのか。

○委員長　それを今検討している。委員の皆様から疑問を含めて意見を出していただくことが、今日の委員会の意義である。
４ページの特養待機者数の状況の表を見ると、平成３１年４月１日現在、申込要介護者数が３７３人、うち特別養護老人ホームの入居条件となる要介護３～５の人が３３４人、うち在宅待機者数が１３６人となっている。要介護３～５から在宅待機者を除いた１９８人の人たちは今どこにいるのか。

○事務局　病院に入院している人、老健から次の行き場を探している人、グループホームにいる人等、様々な施設にいる方がその差の人数になってくる。

○委員長　今は老健や他の居住系の施設等にいるが、最終的には特養に入りたいという方

がいるわけである。その人たちのニーズにどう応えるかが、施設整備を考える際の一つの基準となる。老健施設を利用している方で、特養入所を希望する人はどの程度いるのか。

○委員　ここでの在宅待機者には、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームも含まれると理解しているが良いか。
希望した全員が特養に入れる状況ではなく、客観的に見て難しい方もおり、当施設では５～６％程度である。老健というのは、フレイルの状態を緩和させて自宅に戻っていただき、足腰が弱くなればまたリハビリ目的に来ていただくというのが本来である。しかしながら、在宅への復帰率５０％を目指してやっているが、年を重ねるうちに在宅に戻れなくなり、介護医療院もしくは特養へ入所されていく方が５％ぐらいいる。

○委員長　在宅待機者の「在宅」には、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームも含まれるということで良いか。

○事務局　在宅とサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームは分けて整理しており、ここでは自宅におられる方だけを「在宅」として計上している。

○委員長　この委員会で整備の要否を決定するのではなく、委員のみなさまから意見をいただき、最終的には行政側で判断するのか。

○事務局　そうである。事務局から質問させていただきたいことがある。施設整備をする場合、そこで働くスタッフが必要になってくる。既存のサービス付き高齢者向けや有料老人ホームを含め、スタッフの取り合いがあるのか。

○委員長　大事なポイントである。建物は予算を組んで目途はたつけれど、そこで働く人

がいないとサービスの提供はできない。人が集まらなくてベッドが空いたままになることを危惧されているのだと思う。人員確保の担保がないままに計画数値を上げることに非常に慎重にならざるを得ないと忖度するが、そういう点での行政側の心配を、実際に事業をされている立場から教えていただきたいという趣旨である。

○委員　４ページの「第７期計画期間中における施設整備」に、えんゆうの郷７０床、あかねの郷８０床、やわらぎ苑２１減床ということで、特養の整備が１２９床となっているが、ここでの介護人材と入所者の取り合いはすさまじいものがあり、非常に苦労した。第８期終了時施設整備状況は、県の方針でいくと充足しており、これに基づくと新たな施設は第８期では要らない。５ページに「施設整備の方向性」の一つ目にも、「近隣他市と比較しても多く整備されている状況」と書かれている。ちなみに、資料３の「要支援・要介護認定者数の将来推計」（３０ページ）を見ると、第８期終了時の要介護２～５を超える２，９００人を予想した１，０１５床をはるかにクリアしていることからも、第８期では新しい施設は要らないということになる。「施設整備の方向性」の二つ目は、「今後、認定者数の推計を確定させたうえで、待機者数の推移を再度確認し、第８期における施設整備の要否について決定する」とあいまいな表現になっているが、方向性として必要な時期は明記されていない。まとめると、同一年の近い地域で施設整備がされたことから、１２９床を作るための人員確保は、異常なほど厳しい状況があった。

○委員　人材の取り合いは、草津市だけに留まる話ではなく、近隣の守山、野洲、栗東は通勤圏内でもあり、第７期の草津市の施設整備によって人材がかなり動いていると聞いている。とりわけ、介護職は新しい施設を好む傾向がある。一から自分たちで立ち上げるんだという意識が強く、新しいところで心機一転頑張りたいという思いがある。そういう中で、サービスの質の担保をどれだけ取っていくかという部分がある。栗東には広域型の特養、野洲には大型の老健の整備が予定されており、近隣４市の中で大きな施設が２つ整備

される状況があることも踏まえて、人材の確保はますます困難になってくると思う。守山では小規模多機能の施設整備を考えているが、再公募の連続で事業者の手が挙がらないという現状である。

○委員　在宅での看取りが推進されているなかで、生活の場でもある特養での看取り件数が減ってきている。施設の人材不足であるとか、専門性がどれだけ担保されているかを事業者として懸念する。第８期では人材確保と定着の部分で、サービスの質の担保を取ることに重点的に取り組んでいくべきである。ハコモノをつくっても、中が育たなければ意味がない。サービスの質がどんどん低下していくのは、利用者にとって不利益になり、そこから虐待のケースなどに発展することもある。無理をして施設を増やすよりも、質の担保を取っていくことが、草津市にとっては優先課題だと感じている。

○委員　看取りを特養で推進する体制を取ろうとしても、死亡診断をしてもらえる医師の確保が難しい。事業所では協力病院は持っているが、全施設を診てもらうわけにはいかないので、施設に近く、深夜も出てきてもらえる医師を探すが、在宅医療で手一杯で施設のほうまで出向けないとか、深夜に出向くのは難しいという意見をいただくことが多く、看取りを推進しきれない部分もある。人材についても、新しい施設に人は流れるが、同じ時期に減るので募集をかけても全体のレベルが落ちてしまい、それゆえ看取りはできない。大きい法人になると、特養だけではなく、在宅サービスも持っているので、特養が増えると在宅サービスの利用者が減り、在宅サービスの提供も困難になってくる。サービスの質を上げるために人を入れたいが、人材がいないという悪循環になっている。特養だけの話になりがちだが、そのうしろには、在宅で待っている方が特養に入ることによって在宅サービスの定員に穴が空いてしまう。施設サービスは、在宅サービスに比べて、単価も利用者の自己負担という部分では安くなるので、在宅サービスの利用者が減っていく。施設サービスをするためには、職員を入れないといけないが、夜勤ができる人がいない。施設が

増えても中身が充実しないので、非常に困難な状況であると思う。施設の運営を安定させるために事業体は収益を確保しようとするので、特養では加算を取るために介護度４、５の方を中心に入所を進めるのが現実的で、介護度３の方はあぶれてしまう。そういった方たちが、在宅やグループホーム、有料老人ホームなどで特養待ちのまま長く待つことになっており、１４８床できたから１４５人の待機者が全員入れるかというと、そうではないのが現実である。

○委員　詰まるところ、県平均の３３．６％は行政の前例主義である。それに基づいてちょっと色を付けて３５％ぐらい、かつまた、それではということで±α％にしているわけで、非常に自信のない、根拠とも言えないようなものである。根拠という限りは、各地域にいる方を、こういう方は特養、こういう方は在宅、といった風に精査して初めて、望ましい床数が出てくる。おそらくこれを精査するには莫大な予算と人員が要るのでこうなったとは思うが、そこのところはずっと引っかかっている。草津においては２０４０年までは床数を増やす必要はあると感じているが、近隣の施設整備の状況を考えると、人員の確保はなかなか厳しい。第８期に関しては毎年細かく精査をしながら、年度途中でもいいので臨機応変にやるほうがいいかもしれない。湖南においては、３５％というよりも４０％でいいのではないかと思っている。

○委員長　事業者の立場から一般市民にはわからない現場の状況を教えていただいた。今日いきなり数字の資料を提示されても十分に飲み込めないとは思うが、今委員から出た意見や疑問等について、事務局からお答えできることがあればお願いしたい。

○事務局　３ページの国の指針のなかでもサービスを提供するために必要となる人材の確保が挙げられている。３５％という数字についても、県平均の３３．６％を踏まえて３５％としているが、地域の実情に合わせて保険者が状況を勘案して設定するという、完全なル

ール化の３５％ではなく、草津市で考えて施設整備を検討するという状況である。草津市は充足率だけを見ると、１，１８５床ということで数字は超えているが、実際の待機者の状況なども踏まえて、認定者数の推計も固まりつつあり、そのなかで出てくる課題も見据えながら、結論はもう少し時間をいただきたい。

○委員長　判断をする必要はあるが、根拠に基づいて判断をしなければいけない。根拠となる材料をもう少しきちんと整理したうえで判断するということである。
第１議案、第２議案も含め、他にご意見・ご質問はないか。

○委員　資料３の「（４）生きがいづくり・活躍の場づくり」（５８ページ～）について、具体的事業３２「地域における拠点施設の活用促進」のなかに地域まちづくりセンターなどの活用とあるが、公民館がそのまま移行して地域まちづくりセンターというかたちになっているところや、古くて非常に使い勝手の悪い、高齢者がゆっくりできる場所がないセンターも多い。今日の議論の施設整備も大事だと思うが、地域における拠点施設の整備も、ここで考えている担当課だけではできないことなので、市全体で考えていただきたい。サロンについても、町内の役員が雑談をしてお茶を飲んだりするだけのサロンもあれば、様々な取組をしているサロンもある。各地域で厳しい状況で見守りをしている。資料に学区別の状況が載っているが、特にひどいのが松原学区と常盤学区で、若者も少なく、要支援・要介護の率も上がっている。計画づくりにおいては、山や川の近くに住む人たちの利便性を向上させるような取組も考えて進めてもらいたい。

○委員長　地域福祉推進市民会議では、地域まちづくりセンターや地域サロンのことがテーマとなっており、大事な課題として議論をしている。地域福祉推進市民会議はあんしんいきいきプラン委員会の上位委員会でもあり、今のご意見は担当課を通じてあげておいていただきたい。

他にご意見がなければ、以上で本日の議事を終了する。

最後に事務局から連絡事項はあるか。

〇事務局　本日いただいたご意見を踏まえ、パブリックコメントを経たうえで最終の第８期計画の策定をしていきたい。次回の委員会は、令和３年２月２５日（木）１０時からを予定している。

〇事務局　家族介護教室のチラシをお手元に配付している。お知り合いの方等、ご紹介いただける方がいれば、ご案内いただきたい。

以上